

令和7年度 事業報告

基本目標1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 THANKS（サンクス）運動の展開		
(1) THANKS（サンクス）運動の推進 ※所管部署：地域福祉部		
① 運動の推進体制の強化		
ア. 運動の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ THANKS（サンクス）運動推進会議（1回）及び幹事会（2回）を開催し、昨年度の事業実績・今年度の事業計画の審議を行った。 ・ 推進会議において昨年度のTHANKS（サンクス）運動基金助成事業を実施した沖縄市社協、北谷町社協から活動報告を行い、その成果について共有を図った。 ・ テーマ別部会を開催して協議を行い、「地域におけるヤングケアラー支援のポイント」を作成した。（部会開催2回） ・ 沖縄県の推薦を受けて、国の「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に加入し、総会や関連イベントに参加し、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議及び幹事会での情報共有と意見交換を通じ、運動の方向性や重点施策を確認することで推進体制の強化につながった。 ・ テーマ別部会での協議の成果として「地域におけるヤングケアラー支援策のポイント」を作成し、今後の支援策の普及に資することができた。 ・ 国のプラットフォームへ会員加入することにより、総会にオンライン参加し、国の制度動向等の情報収集を行うことができた。
イ. 協賛団体等の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、企業と地域との連携による地域貢献活動の推進と協賛団体への加入促進、県民への理解につなげた。（83人） ・ 県社協第4種会員へ協賛団体等の加入案内を送付したほか、企業訪問を実施して加入促進を図った。 ・ 加入いただいた企業・個人の出席のもと「協賛団体等登録証交付式」を開催し、マスメディアを通じて広く県民へ運動への賛同呼びかけと協賛団体のさらなる加入促進を図った。（32人） ・ ホームページや広報紙、パンフレットを活用して協賛団体等への加入促進を図るとともに基金への寄附協力を呼びかけ、基金を活用した助成事業の成果の発信に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」の開催を通じ、企業等の地域貢献活動の推進とTHANKS（サンクス）運動への理解促進を図ることができた。 ・ 企業に対し協賛団体等の加入促進を図ったことで、今年度新たに県内6社が協賛団体に登録した。（R7年度末現在：1個人、9企業・団体） ・ 登録証交付式を開催することで、運動の趣旨や協賛団体の加入について周知を図ることができた。
② 県民への広報・啓発活動の推進		
ア. 県民への広報・啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での支え合いをテーマとした「県民福祉講演会」を開催し、県民に対し運動への理解と参加促進を図った。（60人） ・ 「第68回沖縄県社会福祉大会」の資料に運動の取り組みと運動基金助成事業の成果について掲載するとともに、運動の取り組み等を紹介するパネル展示をした。 ・ 本会ホームページや広報誌等において運動の推進に関する取り組みを紹介し、県民の運動への理解促進を図った。（ホームページ5回・広報誌掲載4回） ・ 市町村社協等が主催する各種研修・会議等でTHANKS（サンクス）運動パンフレットを配布し、広報・啓発を図った。（1,326部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動に関する様々な取り組み内容等を広報啓発することで、運動に対する県民の理解の促進と参加に向けた機運を高めることができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 全市町村への運動の普及促進		
ア. 全市町村への運動の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員を対象に住民主体の支え合いをテーマに「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を開催し、運動の推進や地域住民と共に進める地域づくりのスキル習得を図った。（21人） ・「社会的孤立対策モデル事業報告書」、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）報告書」を活用して、その成果や運動の趣旨等について周知を図った。 ・「市町村社協におけるTHANKS（サンクス）運動の推進に向けた訪問支援」を実施し、市町村社協における運動のさらなる強化・推進を図った。（39回） ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」や「包括的な支援体制の整備に向けた都道府県後方支援事業（ゆいまーる事業）」等を通じて、先駆的な取り組み事例等を共有するなど運動の推進を図った。（研究会2回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問等を通じた支援を行うことで、市町村社協において運動の3つの柱（①住民主体の支え合い活動、②関係機関等が連携した取り組み、③コミュニティソーシャルワーカーの配置・養成）に基づく事業の推進が図られた。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」等関連事業を通じて、他市町村への運動の普及・啓発が図られた。
イ. 地区圏域における運動推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5つの地区社連に対し「THANKS（サンクス）運動活動推進助成事業」の募集を行った。（今年度の申込なし） ・各地区社連主催の会議に職員を派遣して、先駆的な取り組み等の情報提供・助言を行い、地区圏域における取り組み推進を図った。（18回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社連会議での情報提供等を通して、地区圏域におけるTHANKS（サンクス）運動の推進を支援することができた。
ウ. コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手及び担い手を養成する指導者の育成に向けて、各種研修等を開催した。 【コミュニティソーシャルワーカー等の養成研修の実施】 ・コミュニティソーシャルワーク研究会（2回） ・包括的な支援体制づくり推進セミナー/2回/161人） ・コミュニティソーシャルワーク研修（59人） ・THANKS（サンクス）運動推進セミナー（21人）（再掲） 【その他運動の推進を担う人材の育成】 ・おきなわボラ担ミーティング2025（20人） ・福祉教育推進セミナー（38人） ・県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催研修会 ・在宅福祉サービス研修会（24人） ・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会（37人） ・生活困窮等相談力向上セミナー（45人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の開催を通して、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする地域の生活福祉課題に対応する担い手の養成・資質向上が図られた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果												
(2) 市町村社協の活動強化に向けた支援 ※所管部署：地域福祉部														
① コミュニティソーシャルワークの推進														
<p>ア. コミュニティソーシャルワーク実践の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、市町村社協における個別支援から地域支援につなげる実践方法等について協議・研究を行った。(2回/7社協参加) ・「包括的な支援体制づくりに向けた後方支援事業(ゆいまーる事業)」等を通じて県と連携して市町村社協・行政へ訪問支援を行い、重層事業とコミュニティソーシャルワーク実践が一体となって実施できるよう普及促進を図った。(10カ所/名護市、宜野湾市、那覇市、豊見城市、南城市、国頭村、国頭村、北谷町、北中城村、中城村) ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」(2回) (再掲) ・「コミュニティソーシャルワーク研修」(59人) (再掲) ・県内8市町の社協・行政を対象に「包括的な支援体制づくり検討会」を開催し、コミュニティソーシャルワーク実践を活かした体制構築について協議を行った。(2回/69人) ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、話し合いに必要なファシリテーションスキルの向上や多機関協働による支援体制づくりの理解促進を図った。(第1回 集合開催/38人) (第2回 集合・オンライン併用/録画配信/123人) (再掲) ・行政主催の職員向け研修会等へ職員を派遣し、包括的な支援体制づくりにおけるコミュニティソーシャルワーク実践の必要性について情報提供を行った。(那覇市、豊見城市) <p>※重層事業実施自治体 本格実施(沖縄市) 移行準備(うるま市、浦添市、那覇市、糸満市、南城市、竹富町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協のコミュニティソーシャルワーカーの正職員化・専任化に向け、調査を行って配置状況を把握し、県及び27市町村へ要請書を提出するなど、要請活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」における研究協議を通して、各社協における個別支援を地域支援へと発展させていく展開手法について理解を深めることができた。 ・「包括的な支援体制づくり検討会」の開催を通して、重層的支援体制整備事業の活用促進が図られるとともに、同事業がコミュニティソーシャルワーク実践と一体的に実施できるよう理解促進につなげることができた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催により、話し合いの円滑な進行や参加促進につなげるためのスキル向上が図られ、支援体制の構築に必要な「話し合いの場づくり」に活かすことができた。 ・市町村社協・行政への訪問支援及び研修会、意見交換会への参加を通し、重層的支援体制整備事業とコミュニティソーシャルワーク実践、THANKS(サンクス)運動との関連性等の共通理解を図るとともに、各市町村の今後の取り組みにつなげることができた。 												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コミュニティソーシャルワーカー配置社協数</th> <th>コミュニティソーシャルワーカー配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>27</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+1</td> <td>-9</td> </tr> <tr> <td>R6(B)</td> <td>26</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>			年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数	R7(A)	27	104	増減(A-B)	+1	-9	R6(B)	26	113
年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数												
R7(A)	27	104												
増減(A-B)	+1	-9												
R6(B)	26	113												

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果												
② 住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくり（小地域福祉活動等）の推進														
ア. 小地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村社協実態調査」を実施し、市町村社協による取り組み状況を把握し、助言・情報提供等を通じて支え合い委員会の設置など小地域福祉活動の促進、情報提供を行った。 ・「THANKS（サンクス）運動基金助成事業」の助成を受けた沖縄市社協、北谷町社協の活動成果を本会主催の研修会等で報告し、活動実践の普及を図った。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、各社協における小地域福祉活動支援について情報共有を図った。（2回、7社協）（再掲） ・市町村社協への訪問支援や「地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の推進等について意見交換を行った。（24市町村・51人） ・市町村社協、自治体職員等を対象にした「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、多機関協働による住民の福祉活動への参加支援等について理解促進を図った。 【第1回】市町村社協、自治体職員等を対象に開催し、話し合いに必要なファシリテーションのスキルアップを図った。（38人） 【第2回】包括的な支援体制づくりに向け多機関協働による支援体制づくりの理解促進を図った。（集合・オンライン併用/録画配信/123人）（再掲） ・「包括的な支援体制づくり検討会」を8市町の社協・行政を対象に開催し、コミュニティソーシャルワーク実践を活かした体制構築について協議を行った。（2回/69人） <table border="1" data-bbox="625 1581 1417 1765"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小地域福祉活動推進組織 実施社協数</th> <th>見守りネットワーク活動等 実施社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6(A)</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>±0</td> <td>+0</td> </tr> <tr> <td>R5(B)</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数	R6(A)	18	28	増減(A-B)	±0	+0	R5(B)	18	28	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村社協実態調査」の結果をもとにした市町村社協への助言等を通して、住民主体の支え合い活動の充実・強化につなげることができた。 ・基金助成事業の活動成果について報告することで、住民主体の支え合い活動の推進の一助とすることができた。 ・コミュニティソーシャルワーク研究会において各社協の実践内容について共有を図ることで、県内における小地域福祉活動の推進の一助とすることができた。 ・市町村社協への訪問支援やセミナーの開催を通し、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の重要性を共有することができた。
年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数												
R6(A)	18	28												
増減(A-B)	±0	+0												
R5(B)	18	28												
ア. 小地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【県こどもの居場所ネットワーク事業関連】 ・「事業推進検討会」を開催し、連絡会・研修会の企画や今後の効果的な事業展開について協議・意見交換を行った。（2回） ・「第4回『地域づくり』と『居場所のチカラ』を考えるこども食堂と社協の協働実践研修会」を実行委員会形式にて開催し、こども食堂と社協の協働実践等について情報共有を図った。（全国合計延べ393人、うち、沖縄県から会場・オンラインで45人参加） ・宮古島市と共催でこどもの居場所運営者、社協、行政等を対象に「宮古島市連絡会“みやこパニパニミーティング2025”」を開催し、市内の居場所関係者のつながりづくりと市町村・圏域ネットワーク構築に向けた機運づくりに取り組んだ。（17人） ・こどもの居場所を立ち上げて間もない方やこれから活動をはじめたいと考えている方等を対象に「ビギナーズミーティング（活動初心者向け研修会）」を開催し、各種支援情報と居場所同士のつながりづくりを図った。（55人） 	<ul style="list-style-type: none"> 【県こどもの居場所ネットワーク事業関連】 ・事業推進検討会の開催を通じて、関係者間の取組の共有や今後の事業展開について確認することができた。 ・連絡会や研修会の開催を通じて、こどもの居場所等の運営者及び中間支援団体関係者と県内外の活動状況や市町村・圏域ネットワークの意義について共有することができ、支援体制の強化ができた。 ・宮古島市での連絡会開催を機に、宮古島市においてもネットワーク構築に向けた機運を高めることができた。 ・こどもの居場所数の活動経験に応じた課題等を踏まえた連絡会を開催することで、参加者の理解を深めることができた。また、つながる機会の創出や居場所の設置促進、地域ネットワークの基盤強化を支援することができた。 												

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
ア. 小地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「スパイス・ミーティング（全体連絡会）」を開催し、活動年数・活動形態の異なる団体の実践や中間支援団体の取り組みについて共有し、ネットワークの一層の強化を図った。（62人） 県と共催で「沖縄こどもの貧困緊急対策事業全島情報交換会」を開催し、市町村行政担当者を対象にこどもの貧困対策の課題共有やこどもの居場所支援について情報共有を図った。（48人） 市町村行政・社協が主催する連絡会等へ職員を派遣し、事業説明や助言、意見交換を行い、活動の連携を図った。（4回） 県内外の企業等からの寄贈物品を県内のこどもの居場所等に調整・配分した。（10団体・1個人、15件） こどもの居場所に対し助成金等の情報提供を行った。（148件） 民間資金を活用して居場所等を運営する団体を中心に訪問・ヒアリングを実施し、活動実態の把握し、居場所への助言・情報提供機能の強化を図った。（14団体実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 寄贈物品の配分調整を通じた食料支援や、助成金情報の提供によるこどもの居場所の運営支援を図ることができた。 県内のこどもの居場所等への訪問・ヒアリングを通し、活動状況の把握や課題点、自主運営のノウハウ等の情報の集約を行い、支援体制の構築と連携強化が図られた。 令和7年度に新たに41団体の加入があり、ネットワークの合計の加入団体数は346団体となった。 県内の11市町村・1圏域において こどもの居場所のネットワーク（連絡会）活動が展開されている。（令和7年度の新規の設置なし） <table border="1" data-bbox="1262 1032 1822 1228"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+41</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>	年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)	R7(A)	346	増減(A-B)	+41	R6	305
年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)									
R7(A)	346									
増減(A-B)	+41									
R6	305									

③ 地域福祉活動計画策定（見直し）の推進

ア. 地域福祉活動計画策定・評価・見直しへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 県との共催で「市町村地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、計画策定（見直し）や計画の進行管理・評価についての理解促進を図った。（24市町村/51人） 計画未策定の小規模町村の行政・社協への巡回訪問等を行い、行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画策定の促進を図った（竹富町、国頭村） 県内の町村が開催する地域福祉計画策定委員会や評価委員会へ本会職員が委員として参画し、計画の充実に向けた助言・情報提供等の支援を行った。（竹富町、北谷町） 竹富町地域福祉計画策定委員会（3回） 北谷町地域福祉計画審議会（1回） 県予対協と連携し、市町村地域福祉計画の策定について、要請活動を行った。（9町村） <table border="1" data-bbox="636 1982 1058 2220"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地域福祉活動計画策定 社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>(R7) R6(B)</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	地域福祉活動計画策定 社協数	R7(A)	29	増減(A-B)	+1	(R7) R6(B)	28	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会」の開催や、巡回訪問により計画未策定町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 今年度新たに竹富町社協において地域福祉（活動）計画が策定された。 北谷町地域福祉計画評価委員会への職員派遣により、現計画の推進に向けた助言を行うことができた。 県予対協と連携し、市町村地域福祉計画が未策定の町村に対し策定を要請することで、計画策定への意識づけを図ることができた。
年度	地域福祉活動計画策定 社協数									
R7(A)	29									
増減(A-B)	+1									
(R7) R6(B)	28									

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 市町村社協の経営基盤強化に向けた支援		
ア. 市町村社協からの相談対応や巡回訪問等による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県社連事務局として市町村社協経営相談事業を実施し、法人経営、庶務・会計、労務管理等の課題に対し助言を行った。(122件) (経営相談事業による個別相談) <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談対応 4件 ・ 事務局対応 118件 内訳 <ul style="list-style-type: none"> (法人経営) 68件 (会計・税務) 35件 (労務管理) 13件 (その他) 2件 ・ 市町村社協からの依頼に基づき、専門相談員(税理士、社会保険労務士)や本会職員による市町村社協へ会計税務、人事労務等、適切な法人経営に向けた助言、情報提供を行った。 ・ 地区社連総会・事務局長部会(10回)、庶務部会等(3回)に職員を派遣し、必要な助言・情報提供を行った。 ・ 市町村社協の巡回訪問を行い、法人経営等に関する助言、情報提供を行った。(20市町村、60回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村社協経営相談事業や、地区社連各部会への職員派遣を通じて、社協経営や事業実施上の課題の把握と解決に向けた助言・支援を行うことができた。
イ. 市町村社協の経営基盤強化に向けた会議等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、社協経営のあり方やこれからの社協の役割等について研究協議を行い、市町村社協の経営基盤の強化を図った。(70人) ・ 「市町村社協常務理事・事務局長会議」を開催し、市町村社協の経営基盤強化に向けた取り組み等について協議を行った。(37人) ・ 地区社連事務局長部会等へ職員を派遣し、「財政見込みアンケート調査結果」等を活用した情報提供を通して、各社協の経営基盤強化に向けた支援をした。(8回) ・ 県予対協と連携し、県や市町村に対し「地域福祉関係予算の確保」等の要請活動を展開した。 ・ 市町村社協が開催する各種委員会、会議、研修会に職員を派遣し、「社協発展・強化計画」の策定、財政健全化、理事・評議員の役割等について助言・情報提供を行った。(北谷町、読谷村：延べ4回) ・ 全社協主催の「都道府県・指定都市社協業務部・課・所長会議」において沖縄県から市町村社協への経営支援の展開について実践報告を行い、支援策のさらなる充実について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催では、国における制度・施策の動向や、社協経営における現状と課題を共有するなど、各社協での取り組み強化を促すことができた。 ・ 「市町村社協常務理事・事務局長会議」では、国の施策動向や県内の福祉課題等を踏まえた、今後の社協の取り組み推進につなげることができた。 ・ 県予対協と連携し、県や市町村へ「地域福祉関係予算の確保」等についての要請を行い、社協の組織基盤と活動強化の必要性を示し、予算確保等の一助とすることができた。 ・ 地区社連事務局長部会等への職員派遣を通じ、各社協での経営基盤強化に向けた取り組みを促すことができた。 ・ 市町村社協の各種委員会、会議等における助言・情報提供を通じて、法人経営の基盤強化を支援することができた。 ・ 全社協主催会議での実践報告により沖縄県での取り組みについて情報発信し、他県の取り組みと併せて協議を行うことで、今後の市町村社協への経営支援策の充実に資することができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ウ. 市町村社協の現況等の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村社協実態調査」を実施し、「市町村社会福祉協議会の現況」を発行した。 ・「財政見込み等アンケート」を実施し、市町村社協の財政状況等法人経営の諸課題の実態把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協の事業や経営実態を把握し、報告書として取りまとめ、市町村社協へ情報提供を行うことができた。 ・本会が市町村社協へ行う各種支援の基礎資料として活用することができた。
エ. 市町村社協職員の資質向上に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員等を対象にした各種研修会を開催し、市町村域でTHANKS（サンクス）運動の中核を担う人材の資質向上を図った。 THANKS（サンクス）運動推進セミナー（21人）再掲 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、多機関協働による住民の福祉活動への参加支援等について理解促進を図った。（2回、計161人） 【第1回】市町村社協、自治体職員等を対象に開催し、話し合いに必要なファシリテーションのスキルアップを図った。（集合開催/38人）再掲 【第2回】包括的な支援体制づくりに向け多機関協働による支援体制づくりの理解促進を図った。（集合・オンライン併用/録画配信/123人）（再掲） ・「市町村地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、計画策定（見直し）や計画の進行管理・評価についての理解促進を図った。（オンライン・録画配信/24市町村/51人）再掲 ・「おきなわボラ担ミーティング2025」を開催し、広報や情報発信力をテーマにノウハウを共有することで担当者の資質向上を図った。（20人） ・「在宅福祉サービス研修会」を開催し、対人援助に必要なスキルや考え方を学び、職員の資質向上を図った。（24人） ・地区社連及び市町村社協の主催する研修会に職員を講師として派遣し、市町村社協職員の資質向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の開催を通じて市町村社協職員の資質向上とTHANKS（サンクス）運動の推進に資することができた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」では、地域連携の話し合い場づくりの要となる社協職員に求められるファシリテーションスキルの向上に資することができた。また、第2回セミナーでは、国の施策動向と県外の先進事例について情報共有を図ることで、社協職員の資質向上が図られた。 ・「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進セミナー」の開催により、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 ・「おきなわボラ担ミーティング2025」の開催により、社協の広報に必要な情報発信力の向上を図ることができた。 ・「在宅福祉サービス研修会」の開催により、対人援助を行う職員が支援現場で役立つポイントを理解し、職員の資質向上につなげることができた。 ・地区社連や市町村社協主催研修等への講師派遣を通し、テーマ別の施策・事業理解を図り、各社協の取り組み推進や職員の資質向上につなげることができた。
オ. 「社会福祉協議会基本要項2025」の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協等が開催する会議や研修会へ職員を派遣し、「社協基本要項2025」のポイントや社協に求められる役割等について解説を行った。（うるま市、沖縄市、浦添市、南城市、糸満市、県社協） ・本会職員を対象に基本要項に関する勉強会を実施し、基本要項の重要性や改訂のポイント等について職員間で共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社協基本要項2025」のポイントなどについて市町村社協役員等へ情報提供することで、基本要項の重要性やこれからの社協の使命、活動原則、機能を捉えなおす機会とすることができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
(3) ボランティア・NPO活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化 ※所管部署：地域福祉部										
① 市町村社協ボランティアセンターの実態把握と運営支援										
<p>ア. ボランティアセンターの運営及び機能強化に向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター未設置の町村社協を対象に「市町村社協ボランティアセンター設置促進勉強会」を開催し、センター設置の必要性や設置に向けた取り組み内容を周知し、センターの設置促進を図った。(13人) ・市町村社協への訪問支援を通して、ボランティアセンターの設置促進や機能強化に向けた助言・情報提供を行った。(10回) ・市町村社協ボランティア担当者を対象に「おきなわボラ担ミーティング2025」を開催し、広報・情報発信力をテーマに講義や実践報告を通じて、ノウハウの共有と担当職員の資質向上を図った。(20人)再掲 ・「市町村社協ボランティアセンター関係調査」を実施して職員体制や運営面、機能面等について把握し、市町村社協への助言・情報提供に活かすことで、市町村社協ボランティアセンターの機能強化を図った。 ・「THANKS(サンクス)運動推進セミナー」を開催し、地域における支え合い活動の推進等について周知を図り、ボランティア担当者の資質向上を図った。(21人)再掲 ・地区社連ボランティア部会へ本会職員を派遣し、助言や情報提供を通してボランティア担当者の活動支援を図った。(中部地区：3回、南部地区：5回、北・中・南部合同1回) <table border="1" data-bbox="590 1374 1087 1596"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村ボランティアセンター設置社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>R6(B)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市町村ボランティアセンター設置社協数	R7(A)	22	増減(A-B)	±0	R6(B)	22	<ul style="list-style-type: none"> ・設置促進勉強会の開催を通じ、平時からボランティアセンターを設置する必要性や設置に向けた取り組み等への理解を深めることで、今後のセンター設置促進につなげることができた。 ・市町村社協への訪問支援や地区社連ボランティア部会における助言・情報提供を通して、各市町村社協ボランティアセンター事業の充実強化へつなげることができた。 ・「市町村社協ボランティアセンター関係調査」の結果を設置促進勉強会を通じて市町村社協と共有し、今後のセンター設置促進や機能強化に資することができた。
年度	市町村ボランティアセンター設置社協数									
R7(A)	22									
増減(A-B)	±0									
R6(B)	22									
② ボランティア・NPO活動への推進支援										
<p>ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア・NPO把握調査」を実施し、ボランティア団体・NPOの活動内容等を把握し、本会ホームページ等で団体の活動内容等の周知を図った。 ・ボランティア・市民活動支援センターのホームページ(ボランチュねっと)やメールマガジンを活用し、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集、助成金公募等の情報を随時提供した。(催し情報：94件、助成金情報：119件、ボランティア募集：8件) ・ボランティア・NPO活動に関する相談支援・情報提供(71件)、ボランティア活動保険の加入手続きを行い(93件)、ボランティア等との連携・協働の推進を図った。 ・センター内の会議スペースの貸し出しを行い、県域での拠点機能を活かした活動支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア・NPO把握調査」を通じて、県民のボランティア活動への参画促進の一助とすることができた。 ・メールマガジンの配信、ホームページを活用した情報発信等を通して、市民活動の充実を図るとともに、県民の活動への参加促進につなげることができた。 ・ボランティア・NPO活動に関する相談対応、会議スペースの貸出等を通じ、センターの拠点機能を生かしたボランティア・NPOへの活動支援を行うことができた。 ・「おきなわ市民活動支援会議」への参画を通じ、各中間支援組織との情報共有や協議を行い、それぞれの支援活動へ反映することができた。 								

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																
ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信	<p>・「おきなわ市民活動支援会議」へ参画し、県内の各中間支援組織が実施するNPO・市民活動への支援内容や実施上の課題について情報交換や協議を行った。(5回)</p> <p>【ボランティア・NPO把握調査】</p> <table border="1" data-bbox="569 557 1352 819"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数(団体)</th> <th>活動者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>830</td> <td>32,421</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+59</td> <td>+1,141</td> </tr> <tr> <td>R6(B)</td> <td>771</td> <td>31,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>【貸出関係】</p> <table border="1" data-bbox="569 928 1411 1196"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会議スペース(件)</th> <th>高齢者疑似体験セット(件)</th> <th>ビデオ・DVD(件)</th> <th>スクリーン・プロジェクター(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>48</td> <td>62</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>-3</td> <td>-16</td> <td>0</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>R6(B)</td> <td>51</td> <td>78</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	団体数(団体)	活動者数(人)	R7(A)	830	32,421	増減(A-B)	+59	+1,141	R6(B)	771	31,280	年度	会議スペース(件)	高齢者疑似体験セット(件)	ビデオ・DVD(件)	スクリーン・プロジェクター(件)	R7(A)	48	62	0	2	増減(A-B)	-3	-16	0	+1	R6(B)	51	78	0	1	
年度	団体数(団体)	活動者数(人)																																
R7(A)	830	32,421																																
増減(A-B)	+59	+1,141																																
R6(B)	771	31,280																																
年度	会議スペース(件)	高齢者疑似体験セット(件)	ビデオ・DVD(件)	スクリーン・プロジェクター(件)																														
R7(A)	48	62	0	2																														
増減(A-B)	-3	-16	0	+1																														
R6(B)	51	78	0	1																														
イ. 県ボランティア・市民活動支援センターの機能強化	<p>・県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会を開催し、市町村社協ボランティアセンターの設置促進、福祉教育の推進、災害ボランティアセンター運営者研修等、センター事業の今後の展開策について協議を行った。(2回)</p>	<p>・運営委員それぞれの立場から、センター事業に関し、意見・助言をいただき、今年度の事業の振り返りと、次年度の事業計画へ反映することができた。</p>																																
③ 社協と企業等の社会貢献活動との連携・協働の推進																																		
ア. 社協と企業等の社会貢献活動の連携強化及び普及促進	<p>THANKS (サンクス) 運動と連携して「企業・団体の地域貢献推進セミナー」を開催し、県内の企業・団体による取り組みの好事例を共有し、社協と企業・団体の連携強化と地域貢献活動の普及促進を図った。(83人)</p>	<p>・セミナーの開催を通じ、福祉関係者、地域住民、企業関係者が連携して取り組む地域貢献活動の意義や効果、今後の展開について共有し、活動の普及・促進につなげることができた。</p>																																
④ ボランティアコーディネーターの支援及び育成																																		
ア. ボランティアコーディネーターへの支援	<p>・「ボランティアが増える・続ける研修会」を開催し、ボランティアを受け入れる際の環境整備やプログラムについて理解を深めることで、ボランティアコーディネーターの資質向上と育成を図った。(5人)再掲</p>	<p>・研修会の開催を通じてボランティアコーディネーターが果たす役割や環境づくり等について理解を深めることができ、今後の社協や福祉施設等でのボランティアの受入促進につながった。</p>																																

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(4) 福祉教育・ボランティア学習の推進 ※所管部署：地域福祉部		
① 地域・学校における福祉教育・ボランティア学習の推進と支援		
ア. 関係機関・団体との連携・協働によるボランティア学習・福祉教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国福祉教育推進員研修」へ県内の福祉教育関係者を受講させ、市町村社協に配置する福祉教育推進員を養成した。(10人) ・福祉教育推進員を中心とした「福祉教育推進員連絡会」を開催し、各市町村における実践ノウハウの共有を図った。(15人) ・「福祉教育の手引書検討会」を開催し、地域の関係者が協働して行う福祉教育の進め方を解説した「沖縄県福祉教育の手引書」を作成した。(検討会開催 2回) ・市町村社協の福祉教育担当者や教育関係者を対象に「福祉教育推進セミナー」を開催し、社協と学校が協働した福祉教育の進め方について共通認識を図った。(38人) ・地区社連会議での情報提供(計5回)やホームページにおいて協働実践の好事例の紹介等を通じて、市町村段階における福祉教育の充実強化を図った。 ・市町村社協が企画する研修会へ職員を講師として派遣し、災害ボランティアセンターについて情報提供を行った。(南風原町、読谷村) ・大学の講義に職員を講師として派遣し、学生に対しボランティア活動の現状や参加方法等について情報提供を行った。(沖縄大学) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国研修への派遣を通して、県内市町村社協等において福祉教育を推進する人材養成を図ることができた。 ・福祉教育の手引書検討会にて、手引書作成の目的や掲載内容、活用方法等について、意見・助言をいただくことができ、手引書の作成を進めることができた。 ・市町村社協の福祉教育の実践現場や地区社連会議に参加し、市町村社協や学校関係者等と情報提供や協議を行うことで、福祉教育の推進支援につなげることができた。
(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ※所管部署：地域福祉部・施設団体福祉部		
① 地域ニーズに対応した柔軟かつ効果的な公益的な取り組みの推進		
ア. 地域における公益的な取り組みの促進・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本会や市町村社協が主催する会議、研修会等において「小規模法人ネットワーク化事業(ちゅいしいじい事業)事業報告書」の掲載内容等を活用し、同事業モデル社協のこれまでの成果の普及に努めた。 ・市町村社協及び種別協会員施設に対し、本会主催の会議等においてTHANKS(サンクス)運動の推進について説明し、本運動と連動した公益的な取り組みの積極的な実施・推進を呼びかけた。また、「広報用のぼり」を配布し、各施設における相談窓口の設置促進と地域住民への周知を図った。 ・「県内社会福祉施設における公益的な取り組み実施調査」を実施し、各福祉施設における取り組み状況の傾向や課題等を整理した。(回答293か所/544か所：回答率53.8%) ・県内社会福祉法人や市町村社協に対し、「地域における公益的な取組み」の実施状況を令和7年度現況報告書へ記載するよう各種会議や電話・メール等で呼びかけた。 ・県内社会福祉法人・施設へ巡回訪問し、公益的取組みの実践等についてヒヤリングを行うとともに、本会広報誌及びホームページにて周知した。(3か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修等において、モデル社協の成果を普及することで、地域における公益的な取り組みの推進につなげることができた。 ・全市町村社協において、令和7年度現況報告書への地域における公益的な取り組みが記載された。 ・各種別協会員施設・法人に対し、公益的な取り組みの推進と現況報告への記載徹底及び同指針に基づく相談窓口の設置を呼び掛けることで、各法人の取り組み推進やPRにつなげることができた。 ・巡回訪問を通して、県内社会福祉法人・施設の公益的取組みを広報誌およびホームページで発信したことにより、公益的な取組みへの理解促進につなげることができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 市町村域における社会福祉法人等連絡会の設置促進と活動支援		
<p>ア. 社協と社会福祉法人等との連絡会（法人間連携プラットフォーム）の組織化支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村域での社会福祉法人等連絡会に本会職員を派遣し、法人間連携の促進や各施設の公益的な取組みについて助言・情報提供等を行い、活動を支援した。（宜野湾市、南風原町、八重瀬町、北中城村） ・法人連絡会未設置の市町村社協に対して、「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」において法人連絡会の設置・運営を社協が担うことの意義や県内の取り組み事例を共有し、法人連絡会の設置促進を図った。（21人） ・「各種別協代表者等拡大会議」を開催し、平時から地域の関係機関・団体等とのネットワーク構築等の他県の好事例を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等連絡会へ職員を派遣し、助言・情報提供を行うことで、法人間連携の進め方や公益的な取組みの意義、県内の先進事例について周知を図り、連絡会の活動推進につなげることができた。 ・THANKS（サンクス）運動推進セミナーを開催することで、今後の市町村域における社会福祉法人連絡会の組織化促進につなげることができた。 ・「各種別協代表者等拡大会議」において、地域の多様な関係者との連携による災害支援の必要性等の共通認識を深めることができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
2 民生委員・児童委員活動の強化・支援		
(1) 民生委員・児童委員活動の強化・支援 ※所管部署：民生部		
① 県民児協の運営基盤強化と広報・啓発活動の支援		
ア. 県民児協の安定的な組織運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「県版 活動強化方策」の取り組み支援として、単位民児協へのヒアリングや地区別事務局会議を実施し、民生委員の負担軽減やなりて確保に向けて情報交換を行い、環境づくりの取り組みを行った。 ・単位民児協へのアンケート調査やヒアリングを通して、各地区の課題を把握するとともに、「地域版 活動強化方策」の点検・更新についても情報提供・助言を行った。 ・県民児協役員がTHANKS(サンクス)運動の幹事会及び推進会議に参加し、県民児協理事会等において会議の内容について共有を図り、今後の推進策について情報交換を行った。 ・地区別事務局会議（北部・中部・南部）を開催し、事務局運営上の課題を把握するとともに、事務局間の連携を図ることができた。 ・「県民児協運営に係るあり方検討会」を開催し、2月の県大会や今後の県民児協の安定的な運営に向けた協議を行った。 ・民生委員・児童委員の互助事業を実施し、死亡や傷病による弔慰、見舞金の支給、退任者への慰労等、民生委員・児童委員の相互扶助を図った。 ・民生委員・児童委員の地方共励事業として民生委員・児童委員広報研修会を開催し、広報誌作成の技術の向上を図った。（参加人数67人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域版 活動強化方策」の実現に向け、点検・更新を行うことで、それぞれの課題や今後の方向性を確認することができ、民児協機能の更なる強化につながった。 ・あり方検討会での意見を踏まえ、県民生委員大会の企画に反映するとともに、県民児協の持続可能な運営の検討を進めることができた。 ・互助事業の実施により、民生委員・児童委員の相互扶助につながった。 ・広報研修を実施し、民生委員の資質向上を図ることができた。
イ. 民生委員・児童委員のなりて確保に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・12月1日の一斉改選に向け、予対協を通じ県並びに各市町村行政に対し、なりて確保等の要請を行った。 ・県民児協正副会長と県生活福祉部、県こども未来部との意見交換を実施し、なりて確保に向けての情報交換を行った。 ・市町村民児協における実態調査を実施し、事業の実施状況や課題、なりて確保に向けた取り組み、12月の一斉改選に向けての取り組み状況を把握した。 ・市町村民児協担当者会議にて実態調査の結果の共有を行うとともに、今後の対応について情報交換を行った。（参加人数34人） ・地区別事務局会議（北部・中部・南部）を開催し、なりて確保に向けた年齢要件の緩和や12月の一斉改選に向けての引継ぎ等について、情報提供・助言を行い、連携・協働した支援体制の強化を図った。 ・市町村民児協定例会等に職員を派遣し、なりて確保に向けた取り組みの好事例等の紹介や協力員制度の導入等、情報提供・助言を行い、市町村民児協における取組の推進に繋がった。（6回） ・かりゆし長寿大学校の講義や各種研修会等において、民生委員・児童委員の役割や活動紹介やなりて確保の希望調書を配布した。（希望調書提出者2名、内1名は委嘱予定。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要請活動や、他市町村での取り組み状況を共有することで、民生委員のなりて確保等への取り組み推進につなげることができた。 ・市町村民児協間の情報交換を行うことで、民生委員・児童委員活動の活性化や民児協機能の強化につながった。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ウ. 広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞論壇に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載し、県民等への広報活動を行った。 ・県と連携し、リーフレットの作成やラジオを活用しながら県民等への広報活動を行った。 ・ホームページをリニューアルし、各地区民児協の活動紹介を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞論壇や広報誌に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載することで、県民等への広報活動を行うことができた。
エ. 民生委員・児童委員大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「第32回民生委員児童委員大会」を県民児協と共催のもと開催し、民生委員・児童委員活動の理解促進を図った。 期日：令和8年2月19日 会場：沖縄コンベンションセンター 参加者：約1,300人 式典：功労者や永年勤続者等476人、3団体を表彰 パネルディスカッション：「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」 コーディネーター：宮城潤氏（若狭公民館館長） パネリスト <ul style="list-style-type: none"> ①佐久川伊弘氏（沖縄市民児協事務局長） ②村社真知子氏（豊見城市第一民児協主任児童委員） ③大湾明美氏（那覇市真和志第一民児協会長） 	<p>大会開催により、県民等への民生委員・児童委員活動の理解促進を図るとともに、民生委員・児童委員の資質向上や今後の活動に対する機運を醸成することができた。</p>
② 資質向上のための各種研修会等の開催		
ア. 会長研修会、階層別研修会、主任児童委員研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の役職や経験年数等の階層に応じた研修会を実施し、資質向上や市町村民児協の機能向上を図った。 ・民生委員・児童委員研修（初任）5地区 <ul style="list-style-type: none"> 北部地区 受講者数 46人 中部地区 受講者数 62人 南部地区 受講者数 79人 八重山地区 受講者数 15人 宮古地区 受講者数 20人 ・中堅民生委員・児童委員研修（機能別）オンライン・受講者数 978人 ・中堅民生委員・児童委員研修（課題別） <ul style="list-style-type: none"> 本島地区 受講者数 117人 八重山地区 受講者数 17人 宮古地区 受講者数 29人 ・主任児童委員研修、オンライン・受講者数 137人 ・市町村民児協研修会等への役職員の派遣（5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催及により、民生委員・児童委員の資質向上及び市町村民児協の機能の向上を図ることができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果								
3 災害時における危機管理体制の強化										
(1) 災害時における支援体制の整備と強化 ※総務企画部・地域福祉部・施設団体福祉部										
① 市町村社協における災害に備えた危機管理体制の強化										
<p>ア. 市町村社協災害対応マニュアル策定の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアル未策定の社協へアドバイザーの派遣や職員が個別訪問して策定の手順や内容に関する助言・指導を行い、策定支援した。(伊江村、本部町) ・マニュアル策定済みで、改訂案の作成に向けて取り組んでいる社協にも、電話や来所相談を通じて、随時、先進事例の情報提供・助言を行い、策定促進を図った。(浦添市、宜野湾市、南城市) ・市町村社協主催の会議に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る協定書の締結の必要性をテーマに講話を行い、情報共有を行った。(南風原町、与那原町) ・地区社連から依頼を受け、災害対応マニュアルや災害時を想定した事業継続計画(BCP)の策定についても説明を行った。(南部地区社連) ・「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」において、協定による支援体制について再確認するとともに、マニュアルの策定促進を働きかけた。(55人) <table border="1" data-bbox="604 1234 1167 1427"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村社協災害対応マニュアル策定社協数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(A)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+4</td> </tr> <tr> <td>R6(B)</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R7新規策定：今帰仁村、読谷村、浦添市、与那国町)</p>	年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数	R7(A)	20	増減(A-B)	+4	R6(B)	16	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに、今帰仁村、読谷村、浦添市、与那国町でマニュアルが策定された。 ・災害対応マニュアル未策定社協への訪問支援や情報提供を通して、策定に向けた取組みにつなげることができた。 ・「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」の開催を通して災害対応マニュアル策定を働きかけ、各社協の災害への備えの意識向上へとつながった。
年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数									
R7(A)	20									
増減(A-B)	+4									
R6(B)	16									
<p>イ. 市町村社協における災害ボランティアセンター応援担当職員の配置と養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内社協災害時相互応援協定」に基づき、市町村社協及び県社協に133人の災害ボランティアセンター応援担当職員を配置して、災害時の応援体制を整えた。 ・応援担当職員や地域の関係者を対象とした「災害ボランティアセンター運営者研修会in与那原町」を開催し、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施するとともに、平時から市町村における災害対応への備えに向けた取組み強化と職員のスキルアップを図った。(106人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター応援担当職員体制を整えたことで、災害発生時の円滑な職員派遣調整等の体制を整備することができた。 ・研修会の開催を通じ、災害ボランティアセンターの運営に携わる人材育成と平時からの災害対応に向けた取組みが強化された。 								
<p>ウ. 県内社協間災害時相互応援協定に基づく連絡会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時に備えた取組み状況アンケート」を実施し、災害ボランティアセンター運営支援に係る行政との協定締結や平時の防災活動について実態把握を行うとともに、市町村社協事務局長連絡会等において、課題の共有等を図った。 ・「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害対応マニュアルの必要性や災害時に備えた平時からの取組みの重要性について情報共有を図った。(55人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の災害に備えた取組み状況調査の結果を事務局長連絡会で共有することで、各社協の災害への備えの意識向上を図ることができた。 ・連絡会の開催を通じ、昨年沖縄本島北部豪雨災害時の対応を振り返りながら、災害対応マニュアルの整備や平時からの備えの重要性について確認し、各社協での取組み強化を促すことができた。 								

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
エ. 災害ボランティアセンター設置運営等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害ボランティアセンター運営者研修会 in与那原町」を開催し、市町村社協や行政職員、関係機関、住民とともに、地域協働型災害ボランティアセンターの運営について学ぶとともに、地域生活における課題について意見交換を図った。(106人) (再掲) ・南部地区社連主催の「業務担当者連絡会及びボランティア担当者連絡会 合同研修会」において、災害ボランティアセンターについて、説明を行った(南風原町、与那原町)。 ・市町村社協、地区社連主催の会議での情報提供、電話や来所での相談支援や情報提供を適宜行い、市町村社協の災害時の支援体制の強化を図った。(10回) ・災害発生時に円滑に被災者支援が図られるよう、県予対協と連携して県に対して「災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業」について、国に対する国庫補助基準額の引き上げの働きかけについて要請を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催を通じて、災害ボランティアセンターの運営方法や活動内容について理解を深めるとともに、社協や地元関係者、住民それぞれの災害に向けた課題を共有し、災害への備えに対する意識向上を図ることができた。 ・連絡会への参加や助言・情報提供を通して、災害ボランティアセンター設置運営に関する取り組み強化が図られた。
② 災害時に備えた関係機関・団体との連携・協働の推進		
ア. 災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関との連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催し、昨年の沖縄本島北部地域豪雨災害時の対応を参考に、各団体の災害時における取り組み状況の共有を図るとともに、社協との効果的な連携方法等について意見交換を行った。(1回、11団体) ・市町村社協を対象に「災害時に備えた平時の取り組み状況アンケート」を実施し、「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」においてアンケート結果を共有した。この中で、市町村社協と市町村との災害時支援に係る協定締結を働きかけた。 ・昨年に引き続き、市町村に対して国庫補助事業「災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業」の積極的な活用及び、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る業務や費用負担等を明らかにした市町村社協との協定締結の要請を行った。 ・県社協が設置する県災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定締結や委託契約書の作成へ向けて、県福祉政策課と協議を進めた。 ・全社協が設置する「社協の応援派遣のあり方検討委員会」に職員を委員として派遣し、大規模災害発生時の応援派遣のスキームについて検討を行った。(7回) <p>また、委員によるトライアル派遣として鹿児島県・熊本県の被災現場に入り、情報収集や支援調整等を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会や地区社連等での情報提供や意見交換を通じて、平時から県内の災害発生時における各団体の取り組みや災害ボランティアセンターの役割等について共有し、関係者間の効果的な連携方法等について、共通認識を深めることができた。 ・全社協の「社協の応援派遣のあり方検討委員会」において今後の社協応援派遣のスキーム(案)について検討し、方向性を示すことができた。また、トライアル派遣を通じて被災地への支援と委員会での検討に資することができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 避難所等への福祉支援体制の拡充		
ア. 災害時福祉支援体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種別協議会や専門職能団体との連携のもと、「県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）登録研修」を開催し、活動に必要な知識・技術の習得を図り、チーム員の養成を行った。（新規登録31人） ・また、「県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）スキルアップ研修」を開催し、災害対策基本法等の改正により拡大された具体的な支援活動を学ぶとともに、今後の実践に備えた知識・スキルの向上、登録者同士の交流を図った。（35人） ・災害派遣福祉チーム員（181名）登録台帳等の整備及び情報更新のため登録情報等の照会を行い、円滑な連絡調整が図れるよう努めた。 ・県主管課と大規模災害に備えた初動対応や災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）事務局体制の強化に向けた意見交換を行った。（2回） ・また、県関係部署（4部署）との意見交換を実施し、DWAT活動に対する理解促進と災害時における保健・医療・福祉の連携促進を図った。 ・県施策説明会において、災害時における福祉支援体制強化に係る要請事項の説明を行った。（4回/高齢、障害、保育、児童） ・「社会福祉施設等における災害時事業継続計画（BCP）策定・運用研修会」を開催し、災害時における福祉サービス利用者等への支援体制の整備・強化を図った。（96人） <p>※各種別参加内訳 老施協（20人）身障協（4人）心身協（17人）保協（42人）児養協（8人）その他（5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内施設の災害時相互応援協定について、県に対して要請活動や意見交換を行い、協定締結に向けた協議を進めた。（計5回） 県福祉政策課（2回） 県施策説明会（4回/高齢、障害、保育、児童） ・「各種別協代表者等拡大会議」を開催し、災害時相互応援体制の仕組みづくりに向けた協議を行うとともに、平時から地域の関係機関・団体等とのネットワーク構築等他県の好事例を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害福祉支援協議会（県、本会、種別協、職能団体等）との連携のもと、県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）登録研修を実施し、新たにチーム員31人の養成・登録を図ることができた。（チーム員登録211人/R8.3月時点） ・また、災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）のスキルアップ研修の開催により、法改正に基づく支援内容の理解が深まり、実践力の向上につながった。併せて、チーム員同士の交流にも寄与することができた。 ・DWATチーム員登録台帳の整理、登録情報等の更新により、災害時における円滑な連絡体制の確保に努めることができた。 ・DWAT共同事務局である県主管課および関係部署との意見交換を通して、災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）の体制強化や保健・医療・福祉の連携促進を図るとともに、災害時の福祉支援体制整備の充実につなげることができた。 ・社会福祉施設等における災害時事業継続計画（BCP）策定・運用研修会を通じて、計画の策定促進と策定後の適切な運用（研修・訓練・見直し）を促すことができた。 ・県内施設における災害時相互応援協定締結に向けて、県予対協と連携し県へ要請するとともに、県主管課等と意見交換を行い、県関係各課の理解を深めることができた。 ・「各種別協代表者等拡大会議」において、平時から複数法人連携による相互応援や、地域の多様な関係者との連携による災害支援の必要性等共通認識を深めることができた。また、災害時において、円滑な施設間応援の体制整備を図ることで、地域の要援護者支援のハブ機能の役割発揮が期待できる。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 本会における災害に備えた危機管理体制の強化		
ア. 災害時に備えた支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本会に災害担当職員（13人）を配置し、災害時における県社協の支援活動に備えるとともに、「災害担当職員会議」を開催した（4回）。また、同会議において「災害救援本部マニュアル」と「事業継続計画（沖社協BCP）」と連携させた改訂案の作成をテーマに協議を進め、本会や市町村社協の災害時の支援活動に関する課題整理や情報共有を行った。 ・本会における災害時の事業継続計画（BCP）の説明会を実施し、災害発生時の発動基準や本会職員の役割など確認した。 ・県補助金を活用し、災害時の資機材としてポータブル電源及びソーラーパネルを98セット購入し、本会及び県内市町村社協に設置した。 ・県予対協と連携し、平時からの災害支援体制の整備や発災時の災害福祉支援活動の中核となる「災害福祉支援センター」の設置等を要請した。 ・本県での「災害福祉支援センター」の設置に向け、設置・運営に係る体制整備と予算確保等について県へ要請を行った。また、全社協や九社連関係の会議等に参加し、センター設置済み等の県社協の取り組み状況の情報収集を行った。 ・福岡県社協が主催する「九州ブロック災害支援担当者会議（オンライン）」に参加し、災害ボランティアセンターの運営支援体制や災害派遣福祉チームに係る県社協の役割等について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害担当職員会議での協議を通じ、災害時の支援活動などについて検討を進めたり、本会の災害救援マニュアルの改訂案を作成することができた。 ・本会におけるBCPの説明会を実施することで、全職員で災害時の事業の継続方法や手順等を共有し、迅速な対応を図るための体制強化・整備をすることができた。 ・資機材を整備することで、平時からの準備・訓練の取り組み強化につなげることができた。 ・県への要請により、災害時の福祉的支援体制の拡充について課題を共有することができた。また、先進県の事例収集を通じ、災害福祉支援センター設置に向けた基礎資料を得ることができた。 ・九州ブロック災害支援担当者会議に参加し、各県の取り組み状況や課題等を把握することで、本会の災害支援体制の強化につなげることができた。
(2) 災害時における支援活動の実施 ※所管部署：全部署（主に総務企画部・地域福祉部・施設団体福祉部）		
① 被災者及び被災地に対する支援		
ア. 災害発生時における被災者及び被災地支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄气象台と連携し、県内防災機関や報道機関に配信される気象予報メールをいち早く受信し、台風や大雨の襲来に備えた。 ・沖縄本島及び周辺離島への大雨及び台風4、7、8、11、12、15、23、26号接近の際に局内で緊急会議を開催し、県内市町村社協及び福祉施設等に対して、注意喚起するとともに被災状況の情報収集、対応策の協議を行った。 <p>【7月30日ロシアカムチャツカ半島を震源とする地震に伴う津波注意報への対応関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協や種別協会員施設に対し、注意喚起するとともに被災があった場合の情報提供を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨及び台風接近時における市町村社協・福祉施設等への注意喚起や被災状況の情報収集を通じ、迅速に情報共有を図るとともに、全社協等への情報提供を行うことができた。

令和7年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
<p>ア. 災害発生時における被災者及び被災地支援活動</p>	<p>【台風8号関連（災害救助法適用）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北大東村・南大東村社協及び施設に対し、被害状況を確認するとともに、県と連絡調整や情報共有を図った。 ・北大東及び南大東村社協に対し、福祉費（災害を受けたことにより臨時的に必要な経費）について、相談の流れや貸付条件等について情報提供を行った。（申請件数0件） <p>【令和7年8月九州豪雨災害関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九社連幹事県として被災地へ先遣隊を派遣し、被災地の情報収集とニーズ把握、関係機関との連絡調整を行った。 派遣期間：8月8日～11日 派遣人数：1人 派遣先：鹿児島県社協・鹿児島県庁 熊本県社協・熊本県庁・熊本市 天草市・上天草市 ・「九州ブロック会議（オンライン）」を開催し、被災地情報や支援ニーズの共有を行った。 ・熊本県八代市災害ボランティアセンターの運営支援として九州各県・指定都市社協間で職員の派遣調整を行った。 派遣期間 8月29日～9月26日 派遣人数 22人（第1～第7クールまで） ・沖縄県からは、下記のとおり熊本県八代市災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。 派遣期間：第1陣 8月29日～9月2日 第2陣 9月18日～9月22日 派遣人数：全2陣・4人 （県社協2人、市町村社協2人） ・全社協の「社協の応援派遣のあり方検討委員会」の取り組みの一環として、トライアル派遣が行われ、本会から委員として、職員1名を熊本県社協へ派遣し、熊本県災害ボランティアセンター本部の運営支援を行うとともに、応援派遣のスキームを検討するための情報収集を行った。（再掲） 派遣期間：9月2日～9月8日 ・全社協の災害支援センター準備室からの被災地情報に基づき、DWATチーム員に対して情報提供を行った。（第1報） 	<ul style="list-style-type: none"> ・先遣隊の派遣やブロック会議の開催を通して、被災地情報の収集とニーズ把握を早期に行うことで、適切な支援活動につなげることができた。 ・熊本県八代市災害ボランティアセンターの運営支援により、現地の被災住民支援の一助となることができた。 ・社協の応援派遣のあり方検討委員によるトライアル派遣を通じ、被災地の社協と全社協・ブロック幹事県社協・ブロック管内社協との連絡調整の課題等を検証し、あり方検討に資することができた。